

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| ア：ストック（各年度の実績の積み重ね）で測るもの | ※進捗率=（実績値-基準値）/（目標値-基準値） |
| イ：増加を目指すフロー（単年度実績値）で測るもの | ※達成率=実績値/目標値             |

【基本目標 1 「住んでよし」の安全・安心なまちを創造】

(1)安全・安心に向けた取組

| 具体的な施策      | 概要   | 取組            | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|-------------|--|---------------|-------|----|-----|-----|
| 防災意識の高揚     | 防災研修会、出前講座などを開催し、市民及び市職員の意識の高揚を図る。   | 防災意識の高揚       | ★     |    | ○   |     |
| 総合的な防災対策の推進 | 地震、風水雪害、富士山噴火など、様々な災害に対応した地域防災計画の見直しにより、総合的な防災対策に努める。  | 地域防災計画の見直し    | ★     |    | ○   |     |
| 自主防災組織の強化   | 自主防災会による各種防災訓練の実施を促進する。<br>防災倉庫・防災資機材の整備や生活必需品などの備蓄を促進する。  | 自主防災組織の強化     | ★     |    | ○   |     |
| 災害予防対策の推進   | 各種計画で既に位置付けられた施策や事業等を国土強靱化の視点から仕分け整理し、富士宮市国土強靱化地域計画の重点プログラムとして位置付けし、推進する。                          | 防災都市づくり計画策定事業 | ★     |    | ○   |     |
| 建築物の耐震対策の推進 | 昭和56年5月以前に建設された建築物の耐震診断や耐震補強を進める。  | TOUKAI-O事業    | ★     |    | ○   |     |
| 消防施設・設備の整備  | 更新計画に基づき、消防車両の更新に取り組むとともに、災害の多様化に対応できる救急・救助用資機材等の整備を図る。<br>消防水利が不足している地域に対して、重点的に耐震性防火水槽や消火栓を整備する。 | 消防車両等更新事業     |       |    | ○   |     |
|             |  | 耐震性防火水槽設置事業   |       |    | ○   |     |
| 雨水対策の推進     | 大雨などによる市街地の浸水を解消するため、公共下水道事業による雨水渠や都市下水路の整備を進める。   | 公共下水道（雨水）事業   | ★     |    | ○   |     |
|             |  | 市街地治水水門改修事業   | ★     |    | ○   |     |
| 地域福祉体制の整備   | 災害時要援護者の支援体制の充実を図る。  | 災害時要援護者支援事業   | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標（KPI）

| 成果指標                  | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率      | 達成率   | 参考値 (R3) | 備考                                  |
|-----------------------|----|----|----------|----------|-------|--------------|----------|-------|----------|-------------------------------------|
| 防災訓練に参加する人の割合         | %  | イ  | 44.7     | 46.0     | 27.1  | -17.6        | -1353.8% | 58.9% | 12.2     | コロナ禍により、自治会によっては開催規模を縮小しているため。      |
| 非常用食料の備蓄数             | 万食 | ア  | 51.5     | 51.5     | 41.2  | -10.3        | -        | 80.0% | 51.5     | 非常用食料の備蓄を減らす方針へ変更したため。              |
| 木造住宅の耐震補強工事（実施率）      | %  | ア  | 6.8      | 10.1     | 8.4   | 1.6          | 48.5%    | 83.2% | 8.2      |                                     |
| 市街地の治水対策（整備率）         | %  | ア  | 30.8     | 34.4     | 30.8  | 0.0          | 0.0%     | 89.5% | 30.8     | 工事は進めているが、整備が完了していない箇所は整備率に含まれないため。 |
| 災害時要援護者支援の理解（説明会受講者数） | 人  | イ  | 1,638    | 2,400    | 2,348 | 710          | 93.2%    | 97.8% | 1,973    |                                     |
| 耐震性防火水槽の整備            | 基  | ア  | 686      | 717      | 715   | 29           | 93.5%    | 99.7% | 709      | 土地利用や開発行為時の設置も含め、整備が進んでいるため。        |

(2)地域活動の充実

| 具体的な施策       | 概要   | 取組               | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|--------------|--|------------------|-------|----|-----|-----|
| 自治会加入の促進     | 集合住宅着工時に施主に対する自治会への加入を促進する。<br>富士宮市区長会との協力により、未加入者に対し、共助による地域コミュニティの必要性などを呼び掛け、自治会の加入促進に努める。 | 自治会への加入促進        | ★     |    | ○   |     |
| 区民館等の整備の支援   | 自治会が設置する区民館等の建設や修繕などの費用、コミュニティ広場等の用地取得費を支援する。  | 地域コミュニティ施設整備推進事業 | ★     |    | ○   |     |
| 地域交流拠点の施設の整備 | 地域の交流拠点の整備を進め、地域での社会教育活動や交流活動の活性化を促進する。  | 地域交流拠点整備事業       | ★     |    | ○   |     |
| 集落環境の維持向上    | 郊外部における既存中心集落の拠点性向上や、集落環境の整備を進めるとともに、地域の特性を生かした定住推進などを支援する。                                  | 集落における拠点機能の強化    | ★     |    | ○   |     |
|              |  | 移住・定住促進事業        | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標     | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末  | R4増減 (R4-R1) | 進捗率  | 達成率   | 参考値 (R3) | 備考 |
|----------|----|----|----------|----------|--------|--------------|------|-------|----------|----|
| 自治会加入世帯数 | 世帯 | ア  | 40,004   | 40,500   | 40,052 | 48           | 9.7% | 98.9% | 40,208   |    |

(3)健康づくりの推進

| 具体的な施策           | 概要  | 取組         | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|------------------|---|------------|-------|----|-----|-----|
| 健康づくりの推進         | 生活習慣の重要性の啓発と健康教育・健康相談等の充実を図り、一人ひとりの健康増進の支援に取り組む。<br>こころの健康づくりとして予防的視点を持ち、地域や周囲の疾病理解、見守りを中心とした啓発活動、早期発見・早期治療体制の充実に努める。 | 健康増進事業     | ★     |    | ○   |     |
| 食育の推進            | 生涯にわたって食育に取り組めるよう、家庭・学校・保育所・地域等食に関わる関係者と連携し、食育を推進する。<br>正しい食生活への支援に取り組み、生活習慣病の予防や健康増進の推進に努める。                         | 健康増進事業（再掲） | ★     |    | ○   |     |
| 自転車を活用した健康づくりの推進 | 富士宮市自転車活用推進計画に基づき、自転車による通勤・通学を促進するなど、自転車を活用した健康づくりを推進する。  | 健康増進事業（再掲） | ★     |    | ○   |     |
| 生涯スポーツの充実        | 中・高齢者の健康づくり対策として、地域の公民館などを活用した中・高齢者向けのスポーツ教室の充実に努める。  | 生涯スポーツの充実  | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標             | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率  | 達成率    | 参考値 (R3) | 備考   |                                  |
|------------------|----|----|----------|----------|-------|--------------|------|--------|----------|------|----------------------------------|
| 健康寿命<br>(平均自立期間) | 男  | 歳  | イ        | 79.3     | 80.5  | 79.6         | 0.3  | 25.0%  | 98.9%    | 80.1 | 平均自立期間の算定データである要介護2以上の認定者が増えたため。 |
|                  | 女  | 歳  | イ        | 83.9     | 84.5  | 83.8         | -0.1 | -16.7% | 99.2%    | 84.2 |                                  |

(4) 医療機関の充実と地域医療体制の確保

| 具体的な施策           | 概要  | 取組                 | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|------------------|---|--------------------|-------|----|-----|-----|
| 市立病院の機能の整備・充実    | 地域の中核病院として急性期機能の高度化を図るため、最適な医療機器の整備を推進する。<br>より質の高い医療サービスを提供するため、医師や看護師など医療スタッフの確保に努める。<br>災害拠点病院としての的確に対応できる職員及びDMATの育成に努める。 | 市立病院の医師や看護師の確保     | ★     |    | ○   |     |
|                  |   | 地域医療体制の確保          | ★     |    | ○   |     |
|                  |   | 高度医療機器更新等整備事業      |       |    | ○   |     |
|                  |   | 医学生修学資金貸与事業        |       |    | ○   |     |
|                  |   | 看護学生修学資金貸与事業       |       |    | ○   |     |
| 医療機関相互の連携の強化     | 市立病院と近隣病院との病病連携や地域の診療所（かかりつけ医）との病診連携の強化を図る。   | 地域医療体制の確保（再掲）      | ★     |    | ○   |     |
| 市立病院の安定した経営基盤の確立 | 将来にわたり安定した経営基盤の確立を図るため、経営戦略会議等で協議・検討した取組を推進し、収入の確保及び支出の削減に努める。  | 市立病院の医師や看護師の確保（再掲） | ★     |    | ○   |     |
|                  |   | 高度医療機器更新等整備事業（再掲）  |       |    | ○   |     |
| 救急医療体制の確保・連携     | 市民が安心して救急医療を受けられるよう1次救急医療、2次救急医療の機能強化に努める。  | 高度医療機器更新等整備事業（再掲）  |       |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標            | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率    | 達成率   | 参考値 (R3) | 備考   |
|-----------------|----|----|----------|----------|-------|--------------|--------|-------|----------|--|
| 診療所等から市立病院への紹介率 | %  | イ  | 67.1     | 75.0     | 66.1  | -1.0         | -12.7% | 88.1% | 73.6     | コロナ禍により、発熱外来など、紹介状を持たない初診患者が増えたため。<br>また、診療制限により、紹介患者が減ったため。 |
| 市立病院から診療所等への紹介率 | %  | イ  | 56.9     | 60.0     | 58.1  | 1.2          | 38.7%  | 96.8% | 55.4     |  |

(5)地域福祉の推進と福祉サービスの充実

| 具体的な施策      | 概要  | 取組             | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|-------------|---|----------------|-------|----|-----|-----|
| 地域福祉の推進     | 世代を超えた住民が参加し協力し合う地域づくりができるように、富士宮市社会福祉協議会と協力し、市内各地区において地域福祉活動を主体的に展開する地区社会福祉協議会を支援する。   | 社会福祉協議会支援事業    |       |    | ○   |     |
| 福祉環境の整備・充実  | 住民に身近な圏域で福祉総合相談を受け止め、増加する一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、複数の地域包括支援センターを設置するとともに、複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、関係機関との連携を強化し、包括的に相談を受け止める体制の整備を推進する。<br>介護保険制度や保健施策、インフォーマル活動団体と連携を図りながら、健康的で安心できる地域生活を支援するためのサービス等の充実に努める。<br>成年後見制度の周知と、市民後見人の育成や活動支援を行いながら、制度利用を促進する。 | 生活支援体制整備事業     | ★     |    | ○   |     |
|             |   | 成年後見推進事業       |       |    | ○   |     |
| 地域生活支援体制の推進 | 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、民・産・学・官・専門職・専門機関等との規範的統合や連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築する。<br>様々な生活支援サービスを充実することにより、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合う体制づくりを推進する。<br>認知症になっても本人の意志が尊重され、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、認知症サポーターの養成や支援体制の整備に努める。   | 地域包括ケアの推進      |       |    | ○   |     |
|             |   | 生活支援体制整備事業（再掲） | ★     |    | ○   |     |
|             |   | 認知症サポーターの養成    |       |    | ○   |     |

重要業績評価指標（KPI）

| 成果指標      | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末  | R4増減 (R4-R1) | 進捗率   | 達成率   | 参考値 (R3) | 備考 |
|-----------|----|----|----------|----------|--------|--------------|-------|-------|----------|----|
| 認知症サポーター数 | 人  | ア  | 20,187   | 26,000   | 23,873 | 3,686        | 63.4% | 91.8% | 22,444   |    |

(6)公共交通の充実と利用促進

| 具体的な施策    | 概要  | 取組               | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|-----------|---|------------------|-------|----|-----|-----|
| 公共交通機関の充実 | 民間のバス路線の維持及び宮バス・宮タクを運行することにより、市民の利便性を考慮した交通体系の整備に努める。<br>宮タク未導入エリアの生活の生活交通の利便性を向上させるため、宮タクの導入を検討する。<br>高齢者をはじめとする全ての市民の移動が円滑となるよう、国・県などとの連携・調整に努める。 | 公共交通の充実と利用促進     | ★     |    | ○   |     |
| 公共交通の啓発   | 公共交通の積極的な活用を促すため、利用方法などの周知に努める。市民が公共交通への関心を深め、その必要性を認識してもらえるよう、生活の中に公共交通を取り込んでいく機会を提供する。  | 公共交通の充実と利用促進（再掲） | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標（KPI）

| 成果指標   | 単位  | 区分 | 基準値(R1) | 目標値(R7) | R4年度末 | R4増減(R4-R1) | 進捗率     | 達成率   | 参考値(R3) | 備考            |
|--------|-----|----|---------|---------|-------|-------------|---------|-------|---------|---------------|
| 宮バスの利用 | 人/便 | イ  | 6.20    | 7.00    | 4.66  | -1.54       | -192.5% | 66.6% | 4.47    | 利用者数が伸び悩んだため。 |
| 宮タクの利用 | 人/便 | イ  | 1.57    | 2.00    | 1.56  | -0.01       | -2.3%   | 78.0% | 1.53    | 利用者数が伸び悩んだため。 |

(7)空家の活用と集落拠点地域の形成

| 具体的な施策        | 概要   | 取組                | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------------|--|-------------------|-------|----|-----|-----|
| 活用できる空家の有効な利用 | 空家の実態調査を行い、適切な管理と有効な利用を促進する。<br>実態調査により空家の利活用が進むよう、関係機関と連携を図る。 | 移住・定住促進事業（再掲）     | ★     |    | ○   |     |
|               |  | 空家対策総合支援事業        | ★     |    | ○   |     |
| 集落環境の維持向上（再掲） | 郊外部における既存中心集落の拠点性向上や、集落環境の整備を進めるとともに、地域の特性を生かした定住推進などを支援する。    | 集落における拠点機能の強化（再掲） | ★     |    | ○   |     |
|               |  | 移住・定住促進事業（再掲）     | ★     |    | ○   |     |

(8) 周辺市町との連携の強化

| 具体的な施策        | 概要   | 取組                         | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------------|--|----------------------------|-------|----|-----|-----|
| 広域行政サービスの推進   | 広域的な課題や、生活圏・行動範囲の拡大などに適切に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、近隣市町との連携を進める。山梨県と隣接している地理的条件を生かし、県境を越えた市町村との連携についての研究・検討を進める。 | 富士地区広域行政連絡会事業              |       |    | ○   |     |
|               |  | 富士山ネットワーク会議事業              |       |    | ○   |     |
|               |  | 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議事業     |       |    | ○   |     |
| 新たな連携方策の調査・研究 | 地域と地域の連携の構築として、連携中枢都市圏や定住自立圏といった広域連携のあり方や新たな連携方策についての調査・研究を進める。  | 富士地区広域行政連絡会事業(再掲)          |       |    | ○   |     |
|               |  | 富士山ネットワーク会議事業(再掲)          |       |    | ○   |     |
|               |  | 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議事業(再掲) |       |    | ○   |     |

(9) 効果的・効率的な行政運営

| 具体的な施策             | 概要   | 取組             | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|--------------------|--|----------------|-------|----|-----|-----|
| 公共施設等の総合的・効率的な運営   | 市の公共施設等の現状把握と人口動向、施設の利用需要、財政収支見込みなどの予測を基に策定した公共施設等総合管理計画により、公共施設等の更新、長寿命化、再編などを長期的な視点に立って計画的に推進する。個別施設計画に基づき、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の総合的・効率的な整備・管理運営を行う。 | 公共施設等総合管理事業    | ★     |    | ○   |     |
| 行政事務の効率化・市民サービスの向上 | 行政のデジタル化の推進に伴い、行政事務をより効率化させ、市民サービスの向上を図る。  | 行政手続オンライン化推進事業 | ★     |    | ○   |     |
|                    |  | マイナンバー制度活用事業   | ★     |    | ○   |     |
| 官民連携の推進            | 市民、事業者とともに、ゼロカーボンシティの実現に取り組む機運の醸成を図る。  | 包括連携協定の推進      | ★     |    | ○   |     |

(10) 自然環境との共生と循環型社会の形成

| 具体的な施策                      | 概要  | 取組                | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|-----------------------------|---|-------------------|-------|----|-----|-----|
| ゼロカーボンシティに取り組む意識の高揚         | 市民、事業者とともに、ゼロカーボンシティの実現に取り組む機運の醸成を図る。   | ゼロカーボンシティ推進事業     | ★     |    | ○   |     |
| ゼロカーボンシティ実践行動の推進            | 富士宮市ゼロカーボンシティ推進戦略に基づき、計画の推進を図る。電動車導入等による地域交通の脱炭素化を推進する。   | ゼロカーボンシティ推進事業(再掲) | ★     |    | ○   |     |
| 地域循環共生圏づくりの推進               | 地域資源を活用した持続可能な事業の創出を支援する。   | ゼロカーボンシティ推進事業(再掲) | ★     |    | ○   |     |
| 再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの地産地消の推進 | 地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの地産地消を支援する。<br>地域の景観や環境との調和を図り、災害の防止に配慮した再生可能エネルギー等の導入を支援する。<br>公共施設での再生可能エネルギー等の導入を推進する。 | 再生可能エネルギー導入推進事業   | ★     |    | ○   |     |
| リサイクル活動の推進                  | 自治会等による自主的な活動への支援や、古紙や衣類、腐食用油等の拠点回収事業によりリサイクル活動を推進する。   | 資源ごみリサイクル事業       | ★     |    | ○   |     |
| 循環型社会形成意識の高揚                | 市民や事業者に対して、雑がみの分別や食品ロスの削減など、ごみの減量化と資源化に取り組むごみダイエットプロジェクトの周知・啓発を図る。  | ごみ減量化等推進事業        | ★     |    | ○   |     |
| 生物多様性保全対策の推進                | 自然保護団体などと連携し、その場所に適した自然環境の保全に努める。草原環境や湿原環境の保全活動などを継続し、希少野生動物の保全に努める。  | 自然環境保全事業          | ★     |    | ○   |     |
|                             |   | 自然公園管理事業          | ★     |    | ○   |     |
| 自然林の保全・復元                   | 富士山自生広葉樹種の種から育てた苗を使い、植樹を行うことにより自然林の復元を図る。   | 広葉樹育苗・植樹事業        | ★     |    | ○   |     |
| 森林整備の推進                     | 森林認証を取得した森林面積の拡大を促進し、持続可能な森林資源の保全に努める。  | 森林環境整備事業          | ★     |    | ○   |     |
| 監視体制の充実                     | 大気汚染・水質汚濁・化学物質(ダイオキシン類など)の環境の状況を把握するとともに、騒音・振動・悪臭について調査を行い、生活環境の保全に努める。   | 環境監視測定事業          | ★     |    | ○   |     |



重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標          | 単位     | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率     | 達成率   | 参考値 (R3) | 備考   |
|---------------|--------|----|----------|----------|-------|--------------|---------|-------|----------|--|
| 市域の温室効果ガスの削減量 | %      | イ  | -10.7    | -32.0    | -13.9 | 3.2          | 15.0%   | 43.4% | -12.0    |  |
| 再生可能エネルギーの導入量 | 千kWh/年 | ア  | 215,790  | 252,330  |       |              | -590.6% | 0.0%  | 230,948  | ※7月末頃数字確定  |
| ごみのリサイクル率     | %      | イ  | 21.3     | 26.2     | 21.2  | -0.1         | -2.0%   | 80.9% | 21.6     | 民間の資源回収が進んでいるが、把握できないため、市で把握しているリサイクル量のみで算出するため。 |
| 自生種の植樹面積      | ha     | ア  | 28.8     | 35.1     | 31.4  | 2.6          | 41.3%   | 89.5% | 30.7     | 食害対策を行ったことや、植樹需要の高まりもあるため。                       |
| 森林の間伐実施面積     | ha     | ア  | 4,271    | 6,026    | 4,806 | 535          | 30.5%   | 79.8% | 4,622    |  |



【基本目標 2 「訪れてよし」の魅了するまちを創造】

(1)世界遺産のまちづくりの推進

| 具体的な施策                               | 概要   | 取組                               | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|--------------------------------------|--|----------------------------------|-------|----|-----|-----|
| 富士山世界遺産センターと富士山本宮浅間大社を生かしたまちなかエリアの誘客 | 涌玉池を源流とする神田川の清流を生かした空間を創出し、世界遺産富士山の表玄関にふさわしい「清流の美」、「空間の美」、「庭園の美」をコンセプトとした庭園都市を目指す。   | 富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの参道軸創出事業 | ★     |    | ○   |     |
| 受入体制の確立                              | 国内外からの来訪者を円滑に受け入れるため、世界遺産富士山の文化的な価値を証明する構成資産の整備等を推進する。また、ガイド機能、ガイド体制の充実を図るとともに、官民一体で来訪者へのもてなしの心を醸成する。                                      | 世界遺産推進事業                         | ★     |    | ○   |     |
|                                      |  | 富士山世界文化遺産富士宮市行動計画推進員活動事業         | ★     |    | ○   |     |
| 文化財の保護対策及び活用の推進                      | 指定文化財の適切な保存・管理を実施するとともに、文化財の保存管理団体等に対する支援など、貴重な文化財の保護対策を推進する。また、ICTも活用して文化財の周知を図りながら、失われつつある貴重な文化財の収集を行う。<br>地域全体で文化財の保存・活用を図り、確実な継承に取り組む。 | 世界遺産構成資産環境整備事業                   | ★     |    | ○   |     |
|                                      |  | 文化財保存活用地域化計画策定事業                 |       |    | ○   |     |
| 埋蔵文化財の調査・保存                          | 埋蔵文化財の包蔵地の周知を図るとともに、埋蔵文化財の調査及び整理作業を推進し、その保存・活用に取り組む。   | 史跡大鹿窪遺跡整備事業                      | ★     |    | ○   |     |
|                                      |  | 埋蔵文化財保存活用事業                      |       |    | ○   |     |
| 歴史・文化の活用                             | 強度の歴史・文化の保存・管理・展示を通じて、地域の魅力向上に資する博物館を整備し、本誌の魅力を市内外に発信する。<br>富士宮市史を刊行し、富士宮市の豊かな歴史・文化を後世に伝える。  | (仮称)郷土史博物館事業                     | ★     |    | ○   |     |
|                                      |  | 市史編さん事業                          | ★     |    | ○   |     |
| 中心市街地の整備                             | 歴史と文化を生かした賑わいのあるまちづくりを進めるため、中心市街地の拠点である富士山本宮浅間大社や富士山世界遺産センターを中心に、世界遺産のまちづくり整備事業を推進する。  | 富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業               | ★     |    | ○   |     |
|                                      |  | 富士山本宮浅間大社及び富士山世界遺産センター周辺歩道整備事業   | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標 | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率     | 達成率   | 参考値 (R3) | 備考                     |
|------|----|----|----------|----------|-------|--------------|---------|-------|----------|------------------------|
| 宿泊者数 | 万人 | イ  | 28       | 32       | 18    | -10          | -250.0% | 56.3% | 17       | コロナ禍の影響により、宿泊者が減少したため。 |
| 観光客数 | 万人 | イ  | 593      | 666      | 492   | -101         | -138.4% | 73.9% | 438      | コロナ禍の影響により、観光客が減少したため。 |

(2) 観光基盤の整備と観光客誘致の推進

| 具体的な施策                         | 概要   | 取組                          | 5次総重点  | 完了 | 実施中    | 未実施 |
|--------------------------------|--|-----------------------------|--------|----|--------|-----|
| 観光資源の発掘と観光振興の充実                | 白糸の滝や朝霧高原など、地域にあるあらゆる資源を活用し、景観や体験を生かした観光振興を図る。<br>広域観光団体と連携し、DESTINATION・マネジメント機能を推進する。<br>観光客への案内サインを適切に管理するとともに、ガイド機能の充実を図る。               | 世界遺産のまちづくり整備基本構想・案内サイン等整備事業 |        |    | ○      |     |
| 宿泊施設の充実                        | ホテル誘致やキャンプ場等の設置の推進などにより、国内外からの観光客が滞在できる環境整備を図る。  | 観光誘客活動事業<br>宿泊施設等誘致事業       | ★<br>★ |    | ○<br>○ |     |
| 観光拠点・施設の充実と整備                  | 芝川地区の地域振興と観光施設の充実・整備を図る。<br>田貫湖キャンプ場の整備や観光案内表示などの充実を図る。<br>朝霧高原エリアの新たな観光拠点として、静岡県猪之頭公園の整備を推進する。<br>富士山富士宮口五合目の安全性や利便性の向上を図るため、来訪者施設の整備を推進する。 | 田貫湖キャンプ場北サイト整備事業            |        |    | ○      |     |
| 国際化と情報発信機能の強化                  | SNS等を活用して国内外への観光PRを展開する。<br>観光客の特徴を捉え、ターゲットに合った情報発信技術を高める。広域観光団体との連携を強化し、国内外セールス活動を展開する。   | 観光誘客活動事業（再掲）                | ★      |    | ○      |     |
| 新たな観光スタイルの構築と特産品やイベントを生かした誘客活動 | 魅力ある観光資源、特産品やイベントの魅力を伝え、更なる誘客を図る。<br>地域の自然環境と歴史・文化の魅力を生かした様々な体験型観光を結び付け、長期滞在型の観光誘客を図る。   | E-BIKEを活用した観光誘客事業           |        |    | ○      |     |
| サイクリングによる観光客の誘客                | 富士宮市自転車活用推進計画に基づき、サイクリングルートの整備や自転車を活用した観光客に取り組む。   | E-BIKEを活用した観光誘客事業（再掲）       |        |    | ○      |     |
| 地域の特性を生かした交流活動                 | 世界遺産富士山があるまちとして、世界中から訪れる人を富士宮らしくもてなし、交流する事業を実施する。  | 国際交流事業                      | ★      |    | ○      |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標          | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率     | 達成率    | 参考値 (R3) | 備考                     |
|---------------|----|----|----------|----------|-------|--------------|---------|--------|----------|------------------------|
| 宿泊客数          | 万人 | イ  | 28       | 32       | 18    | -10          | -250.0% | 56.3%  | 17       | コロナ禍の影響により、宿泊者が減少したため。 |
| 観光客数          | 万人 | イ  | 593      | 666      | 492   | -101         | -138.4% | 73.9%  | 438      | コロナ禍の影響により、観光客が減少したため。 |
| ホームステイボランティア数 | 世帯 | ア  | 47       | 56       | 82    | 35           | 388.9%  | 146.4% | 55       |                        |
| 日本語ボランティア数    | 人  | ア  | 52       | 75       | 66    | 14           | 60.9%   | 88.0%  | 56       |                        |

(3) 移住・定住人口の拡大

| 具体的な施策         | 概要   | 取組   | 5次総重点       | 完了 | 実施中         | 未実施 |
|----------------|--|--|-------------|----|-------------|-----|
| 関係人口の創出        | 移住・定住人口の拡大に向け、ふるさと納税寄附者やキャンプ客などを対象に、まちの魅力を効果的に発信し、「関係人口」を創出する。   | 移住・定住促進事業（再掲）<br>首都圏シティーセールス事業<br>ふじのみや寄附金事業 | ★<br>★<br>★ |    | ○<br>○<br>○ |     |
| 移住定住プロモーションの実施 | ポータルサイトやSNS等を活用し、本市での暮らしをイメージできる情報を発信するなど、移住定住プロモーションを効果的に展開する。テレワーク等の普及やライフスタイルの変化などによる地方への関心の高まりを踏まえ、移住希望者のニーズにあった支援を行う。若者の定住に向けて、多様な働き方を促すため、地域で働く人が交流できる環境を創出する。 | 移住・定住促進事業（再掲）                                | ★           |    | ○           |     |
| 空家の活用          | インターネットにおいて、空家に関する情報提供に取り組む。空家を活用した移住者を受け入れる団体を支援する。   | 移住・定住促進事業（再掲）                                | ★           |    | ○           |     |
| 就業機会の拡大        | 地域資源を活用した雇用環境の創出に努める。地域の元気な企業の情報を幅広い世代にアピールするとともに、首都圏などからのUIJターン希望者への就業を支援する。企業ガイダンスや就職セミナー等を実施し、就業機会の拡大に努める。  | UIJターン者就業支援事業                                | ★           |    | ○           |     |
| 雇用環境の整備        | 成長分野の企業誘致や地域産業の活性化等を推進し、就業の場の拡大に努める。新たな常態における働き方として、サテライトオフィスやワーケーションの推進などテレワーク等の活用を図る。外国人を含む多様な人材と企業のニーズに応じた就労環境の整備を図る。   | UIJターン者就業支援事業（再掲）                            | ★           |    | ○           |     |
| 定住推進活動の支援      | 地域住民や移住者、移住希望者の交流機会の充実を図るとともに、地域主体の移住定住推進活動を支援する。  | 移住・定住促進事業（再掲）<br>地域間交流事業                     | ★           |    | ○<br>○      |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標                     | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末  | R4増減 (R4-R1) | 進捗率    | 達成率    | 参考値 (R3) | 備考                                |
|--------------------------|----|----|----------|----------|--------|--------------|--------|--------|----------|-----------------------------------|
| 移住・定住推進活動団体数             | 団体 | ア  | 3        | 5        | 4      | 1            | 50.0%  | 80.0%  | 3        | 人口減少に対する危機感を地域と共有し、推進団体設立まで至ったため。 |
| 県外からの移住者数（平成27年度からの累計人数） | 人  | イ  | 212      | 614      | 479    | 267          | 66.4%  | 78.0%  | 390      |                                   |
| 市内で働く勤労者数（製造業）           | 人  | ア  | 19,801   | 21,000   | 23,860 | 4,059        | 338.5% | 113.6% | 23,930   |                                   |

(4) 食の情報発信による富士宮ブランドの確立

| 具体的な施策          | 概要  | 取組            | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|-----------------|---|---------------|-------|----|-----|-----|
| 水による付加価値の向上     | 良質な水とその水を育む環境を積極的に情報発信し、付加価値の高い農林水産物の創出を図る。   | 食のまちづくり推進事業   |       |    | ○   |     |
| ブランド化と観光交流人口の増加 | 日本酒や農畜産物、ニジマス、ジビエ（野生鳥獣肉）などの地場産品に、ストーリー性や付加価値を付けて全国に情報発信することでブランド力を上げ、観光交流人口の増加につなげる。<br>観光客に向けて富士宮の地域食材の情報を発信し、地域全体のブランド化を図る。<br>食の情報発信やブランド化など、ソフト面に特化した人材育成に取り組む。 | 市内ブルワリーPR促進事業 |       |    | ○   |     |

(5) まちの魅力を創造・発信

| 具体的な施策        | 概要  | 取組                | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------------|---|-------------------|-------|----|-----|-----|
| 首都圏シティセールスの展開 | 豊かな自然を生かしたワーケーションやエコツアーなど、ニューノーマル（新しい生活様式）に合った魅力を創造し、首都圏へ向けて発信する。 | 首都圏シティーセールス事業（再掲） | ★     |    | ○   |     |
| 関係人口の創出       | 関係人口を創出するため、市民や団体、企業などと連携してまちの魅力の発信に取り組む。                         | 首都圏シティーセールス事業（再掲） | ★     |    | ○   |     |
| ふるさと納税の推進     | ふるさと納税制度を活用し、個人からの寄附を募り、地域の活性化対策など積極的な取り組みを推進する。                  | ふじのみや寄附金事業（再掲）    | ★     |    | ○   |     |
| 企業版ふるさと納税の推進  | 企業版ふるさと納税制度を活用し、企業からの寄附を募り、地域の活性化対策など積極的な取組を推進する。                 | ふじのみや寄附金事業（再掲）    | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標                   | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率    | 達成率    | 参考値 (R3) | 備考                             |
|------------------------|----|----|----------|----------|-------|--------------|--------|--------|----------|--------------------------------|
| 市ホームページのアクセス数          | 万件 | イ  | 447      | 530      | 588   | 141          | 169.9% | 110.9% | 816      |                                |
| 関係人口 (SNSでつながる市外の登録者数) | 人  | ア  | 0        | 5,500    | 582   | 582          | 10.6%  | 10.6%  | 380      | 登録者のうち、受信設定で居住地を登録している人が少ないため。 |

【基本目標 3 「出会ってよし 結ばれてよし」「生んでよし 育ててよし」「学んでよし」のあたたかいまちを創造】

(1)結婚・子育ての思いが実る環境づくり

| 具体的な施策         | 概要  | 取組                 | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|----------------|---|--------------------|-------|----|-----|-----|
| 母子保健の充実        | 子育て世代包括支援センターを核に、切れ目のない妊娠・出産・子育て支援の一層の充実を図るよう、継続した支援に努める。<br>安心して子育てができるような地域づくりを推進し、子育てに不安を持つ保護者や社会から孤立しがちな保護者の支援に努める。<br>児童虐待予防のため、地域や関係機関と連携を強化し、特定妊婦や乳幼児健診未受診者等の早期支援に努める。<br>関係機関との連携により、発育や発達が気になる子の早期発見と早期療育等の支援に努める。<br>不妊や不育症に悩む夫婦の治療費助成を行い、経済的な支援に努める。<br>流産死産経験者に対して、関係機関と連携し、支援に努める。 | 母子保健事業             | ★     |    | ○   |     |
|                |   | 健康診査事業             | ★     |    | ○   |     |
| 出会い・結婚の希望の実現   | 同世代・異業種の交流の場を創出する。<br>結婚に対する意識の醸成を図るとともに、結婚を希望する人を支援する。   | 出会い・交流応援事業         | ★     |    | ○   |     |
|                |   | 結婚新生活支援事業          | ★     |    | ○   |     |
| 社会全体で支える子育ての推進 | 妊娠・出産・子育てについて、母親の視点に立った支援に取り組む。<br>男性の育児に対する意識の醸成を図る。また、若年層に対し、出産や子育てについての意識の啓発に取り組む。<br>誰もが子育てを支援できる環境づくりに取り組む。  | 妊娠・出産・子育てシェアサポート事業 | ★     |    | ○   |     |
|                |   | ふじのみやベビーステーション事業   | ★     |    | ○   |     |
|                |   | 子育て応援事業            | ★     |    | ○   |     |
|                |   | 少子化対策事業            |       |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標                         | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率    | 達成率    | 参考値 (R3) | 備考              |
|------------------------------|----|----|----------|----------|-------|--------------|--------|--------|----------|-----------------|
| ベビーステーションの登録施設数<br>(公共施設含む。) | か所 | ア  | 65       | 83       | 83    | 18           | 100.0% | 100.0% | 77       | 公共施設への設置が進んだため。 |

(2)女性が活躍できる社会づくり

| 具体的な施策           | 概要  | 取組                   | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|------------------|---|----------------------|-------|----|-----|-----|
| 女性の活躍に向けての支援     | 女性応援会議を活用し、女性の活躍に係る施策の充実に努める。企業などにおける女性の子育て支援の充実に努める。社会のあらゆる分野において、指導的地位に立つ女性の割合を増やす取組を進める。 | ふじのみやベビーステーション事業（再掲） | ★     |    | ○   |     |
|                  |   | ハハラッチ事業              | ★     |    | ○   |     |
|                  |   | 女性応援会議の活用            | ★     |    | ○   |     |
|                  |   | 女性の登用の促進             | ★     |    | ○   |     |
| 男女共同参画についての理解の促進 | 男女共同参画の考え方を理解し、認識を深める学習を推進するとともに、広報・啓発活動を実施する。  | 男女共同参画理解・意識啓発事業      |       |    | ○   |     |

重要業績評価指標（KPI）

| 成果指標             | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率   | 達成率   | 参考値 (R3) | 備考                                       |
|------------------|----|----|----------|----------|-------|--------------|-------|-------|----------|--|
| 審議会等の委員に占める女性の割合 | %  | イ  | 26.9     | 30.0     | 29.9  | 3.0          | 96.8% | 99.7% | 28.7     | 女性の参画がない審議会へ働きかけを強化した、また、庁内の気運の高まりもあるため。 |

(3)地域における子育て・子育ての支援

| 具体的な施策       | 概要   | 取組                | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|--------------|--|-------------------|-------|----|-----|-----|
| 地域連携による支援    | 市民と連携し、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターなどの地域子育て支援事業の提供体制の充実に努める。富士宮市社会福祉協議会が進める子育て支援拠点（子育てサロン）を支援し、その充実に努める。校区に放課後児童クラブがない小学校の児童について、児童クラブへの通所を支援する。                                       | 放課後児童健全育成事業       | ★     |    | ○   |     |
|              |  | ファミリー・サポート・センター事業 |       |    | ○   |     |
|              |  | 小規模校児童放課後活動支援事業   |       |    | ○   |     |
| 子どもの居場所の充実   | 子どもが安全に遊べるよう、公園・児童遊園に設置する遊具等の適切な維持・管理に努める。公立保育園の園庭を開放し、未就園児の安全な遊び場の確保とその親が気軽に子育ての相談ができるような環境づくりに努める。児童館を拠点に、公共施設の整備に合わせて、遊び場の確保と子どもが集える環境整備に努め、地域や関係団体と連携し、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを目指す。 | 児童館事業             | ★     |    | ○   |     |
| 公園・緑地の整備     | 富士山の眺望や豊かな自然環境などの地域特性を生かすとともに、気軽に訪れ、憩い楽しめる魅力ある公園づくりを進める。   | 都市公園等整備事業         |       |    | ○   |     |
| 教育相談・指導体制の充実 | 学校生活に関して悩みを抱える小・中学生に対して、電話やメール、面接での相談、適応指導教室（不登校指導）での支援を行うなど、教育相談・指導体制の充実に努める。   | 青少年教育相談事業         |       |    | ○   |     |



重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標       | 単位 | 区分 | 基準値(R1) | 目標値(R7) | R4年度末  | R4増減(R4-R1) | 進捗率   | 達成率   | 参考値(R3) | 備考 |
|------------|----|----|---------|---------|--------|-------------|-------|-------|---------|----|
| 声掛け運動の実践者数 | 人  | ア  | 15,152  | 16,300  | 16,106 | 954         | 83.1% | 98.8% | 15,897  |    |

(4) 良質な保育・教育の提供

| 具体的な施策        | 概要  | 取組            | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------------|---|---------------|-------|----|-----|-----|
| 保育・就学前教育の体制確保 | 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であるため、保育園、認定こども園、小規模保育所、幼稚園等において子どもの発達に応じた質の高い保育や教育を提供する。<br>保育園舎などの整備について、改築、改修などの緊急性や必要性を整理し、計画的に施設整備を進める。            | 民間保育所施設整備補助事業 |       |    | ○   |     |
| 保育・就学前教育の推進   | 幼児期における保育・教育は、豊かな感性や自主性を育てる大切な役割があることから、子どもの健やかな育ちにつながるきめ細やかで質の高い保育・教育を推進する。<br>延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育などのサービスを充実させることにより、子育てと仕事が両立できる環境を整備する。 | 子育て応援事業（再掲）   | ★     |    | ○   |     |
|               |   | 保育サービスの充実     | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標               | 単位 | 区分 | 基準値(R1) | 目標値(R7) | R4年度末 | R4増減(R4-R1) | 進捗率    | 達成率    | 参考値(R3) | 備考 |
|--------------------|----|----|---------|---------|-------|-------------|--------|--------|---------|----|
| 教育・保育の認可施設における利用定員 | 人  | ア  | 4,715   | 4,747   | 4,747 | 32          | 100.0% | 100.0% | 4,747   |    |

(5) 配慮が必要な児童・家庭の支援

| 具体的な施策        | 概要  | 取組       | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------------|---|----------|-------|----|-----|-----|
| 児童虐待防止対策の推進   | 要保護児童対策地域協議会を中心に連携を密に取りながら、ハイリスク家庭の早期発見、早期対応を行い重篤化しないよう、児童虐待の防止に努める。<br>虐待のない社会を目指していくため、11月の児童虐待防止月間にオレンジリボン運動を実施するなど、虐待防止の啓発に努める。 | 家庭児童相談事業 |       |    | ○   |     |
| 発達が気になる子の療育支援 | 発育や発達が気になる子の早期発見に努め、療育支援につながるよう関係機関との連携を図る。<br>就学前の子どもの発達を支援するため、療育支援体制の充実を図り、子どもの成長に合わせた切れ目のない支援に努める。                              | 早期療育事業   | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標            | 単位 | 区分 | 基準値(R1) | 目標値(R7) | R4年度末 | R4増減(R4-R1) | 進捗率    | 達成率   | 参考値(R3) | 備考                         |
|-----------------|----|----|---------|---------|-------|-------------|--------|-------|---------|----------------------------|
| 児童虐待防止支援の延べ相談件数 | 件  | イ  | 213     | 280     | 185   | -28         | -41.8% | 66.1% | 244     | 虐待防止の周知が進み、虐待に関する相談が減ったため。 |

(6)学校教育の充実と教育環境の整備

| 具体的な施策                          | 概要  | 取組                      | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------------------------------|---|-------------------------|-------|----|-----|-----|
| 確かな学力が育つ授業の充実                   | 脂質・能力を育む学び合いを大切に授業の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組む。<br>GIGAスクール構想による1人1台端末の導入により期待できる「個別最適な学び」と、これまで取り組んできた「協働的な学び」の実現を図る。<br>自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、郷土愛を育む富士山学習の充実を図る。<br>小学校教員の英語指導力の向上を図り、子どもが英語に慣れ親むとともに、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを味わえる授業を推進する。 | 富士山学習の推進                | ★     |    | ○   |     |
|                                 |   | 外国語ハンドブック作成事業           | ★     |    | ○   |     |
| 学校施設の充実と長寿命化                    | 安全で安心な教育環境の確保のため、校舎や屋内運動場の耐震補強事業を継続するとともに、施設・設備の改修や修繕、長寿命化に向けた取組を計画的に実施する。  | 小・中学校施設地震対策事業           | ★     |    | ○   |     |
|                                 |   | 小・中学校校舎等整備事業            |       |    | ○   |     |
| ICT教育のための学習環境の整備                | GIGAスクール構想に基づき導入した1人1台端末等、ICT教育のための学習環境の整備を推進する。  | 学校ICT環境整備事業（GIGAスクール構想） |       |    | ○   |     |
| 人間関係を築き、徳のある人間性とたくましい体を育てる環境づくり | 富士宮市道徳資料「富士山をこころに」等を活用し、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図る。<br>「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に取り組む。<br>また、子どもたちの実態を共感的に理解し、不登校の未然防止など適切に支援する。<br>各学校で「不登校初期マニュアル」を作成し、組織的に対応する。子どもの体力向上や食の自立、健康教育を推進する。  | 有徳の人づくり推進事業             | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標                                       | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率     | 達成率    | 参考値 (R3) | 備考  |
|--|----|----|----------|----------|-------|--------------|---------|--------|----------|---|
| 「生活の中で英語を使っている」という小学生の割合                   | %  | イ  | 74.9     | 83.0     | 83.3  | 8.4          | 103.7%  | 100.4% | 81.2     | English dayを設けるなど、小学生が英語に触れる環境整備が進んでいるため。 |
| 「子どもに力が付く、楽しい英語の授業をしている」という小学校教員の割合        | %  | イ  | 83.3     | 83.5     | 86.5  | 3.2          | 1600.0% | 103.6% | 85.2     |   |
| 児童・生徒が学校生活において、ICTを活用するための支援ができる小・中学校教員の割合 | %  | イ  | 75.0     | 100.0    | 80.9  | 5.9          | 23.6%   | 80.9%  | 76.8     |   |
| 静岡県の判定基準による耐震化率                            | %  | ア  | 93.6     | 100.0    | 95.0  | 1.4          | 21.9%   | 95.0%  | 95.0     |   |

(7) 子育てにおける経済的な支援の充実

| 具体的な施策           | 概要  | 取組         | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|------------------|---|------------|-------|----|-----|-----|
| 子育て家庭への経済的な支援の充実 | 児童手当の支給、子ども医療費の助成、教育・保育施設等の利用料の無償化等により幼稚園就園奨励費の支給により、子育てに伴う家計負担の軽減を図る。<br>小・中学校の就学援助制度、各種奨学金制度の活用により、生活に困窮する子育て世帯への経済的な支援を行う。 | 子ども医療費助成事業 | ★     |    | ○   |     |
| ひとり親家庭の自立の支援     | ひとり親家庭の児童扶養手当や母子家庭等自立支援給付金等の支給により、生活の安定と自立に向けた支援を行う。  | 児童扶養手当支給事業 |       |    | ○   |     |

【基本目標 4 「働いてよし」の活力あるまちを創造】

(1) 農業の振興

| 具体的な施策              | 概要   | 取組         | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------------------|--|------------|-------|----|-----|-----|
| 経営基盤の強化             | 認定農業者を中心とした担い手や農業生産組織の育成・強化と農地の流動化による農地の集積・集約化と遊休農地の解消を図るなど農業経営基盤の強化を進める。<br>経営継承や認定新規就農者への農地の斡旋などの支援を進め、担い手の確保・育成に努める。<br>茶園からその他の作物への作物転換を支援する。                        | 農地中間管理事業   |       |    | ○   |     |
|                     |  | 茶園集積推進事業   |       |    | ○   |     |
|                     |  | 担い手育成支援事業  |       |    | ○   |     |
|                     |  | 茶園転換支援事業   |       |    | ○   |     |
| 生産基盤の整備の促進と保全       | 農業生産性の向上や集落の総合的な居住環境の整備を図るため、土地改良事業及び農道や用排水路の改良整備など優良農地の整備・保全に努める。<br>農業の近代化を図るため、農業施設の整備を支援する。<br>スマート農業を総合的に推進するため、先端技術の現場への導入・実証や環境整備等の取組を支援する。                       | 県営土地改良事業   |       |    | ○   |     |
|                     |  | スマート農業推進事業 |       |    | ○   |     |
| 次世代につなぐ身近な農業への意識の高揚 | 耕作放棄地の解消を図れるよう、農地を取得しやすくし、新たに農業に関心を持つ人を増やすことで、農業を身近な存在に感じることができるよう努める。<br>身近な農業を触れ合えるよう、市民農園の整備・開設を促進する。   | 遊休農地対策事業   |       |    | ○   |     |
| 販売の強化・消費の拡大         | 地域特産品を観光や商業などと連携しながら広く紹介するなど販売の強化に努める。<br>農業祭などのイベントにより、消費者との交流を通じた農産物の販売の促進に努める。<br>消費者の安全・安心志向に的確に応えることができるよう、本市の農産物を材料とした優良な加工品を研究開発することにより、地域特産品のブランド化を進め、消費の拡大に努める。 | 農畜産物消費拡大事業 |       |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標              | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率   | 達成率    | 参考値 (R3) | 備考 |
|-------------------|----|----|----------|----------|-------|--------------|-------|--------|----------|----|
| 認定新規就農者数 (累計認定件数) | 人  | ア  | 20       | 34       | 28    | 8            | 57.1% | 82.4%  | 25       |    |
| 認定農業者数            | 人  | ア  | 156      | 156      | 160   | 4            | -     | 102.6% | 162      |    |
| 茶園を普通畑に転換         | a  | ア  | 701      | 1,700    | 990   | 289          | 28.9% | 58.2%  | 955      |    |

(2)畜産の振興

| 具体的な施策         | 概要  | 取組             | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|----------------|---|----------------|-------|----|-----|-----|
| 生産基盤の整備と経営の安定化 | 畜産農家をはじめ、畜産支援団体や地域の関係者と連携・協力して、地域全体で畜産の収益性を向上させるための取組を推進する。<br>未利用となっている牧草地や畜舎等の経営資源を、新たな担い手が継承するための制度を推進する。<br>家畜の生産性の向上を図るため、畜舎環境の改善等を推進し、家畜の伝染病予防及びまん延防止に取り組む。 | 畜産クラスター事業      |       |    | ○   |     |
|                |   | 家畜防疫事業         |       |    | ○   |     |
| 地域環境の保全        | 悪臭の軽減、地下水の水質保全を図るため、家畜排せつ物の適正な管理を促進する。<br>良質堆肥生産技術の向上と堆肥の広域流通システムの構築を図り、耕畜連   | 畜産堆肥利用促進事業     |       |    | ○   |     |
| 販売の強化・消費の拡大    | 市民や観光客が畜産に親しみ、理解を深める機会として酪農体験や観光・商業などと連携したイベントを通してPRすることで、消費の拡大を推進する。<br>畜産農家が安全・安心な畜産物を生産できるよう支援し、高品質・高付加価値なブランドが高まる取組を推進する。                                     | 農畜産物消費拡大事業(再掲) |       |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標     | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率   | 達成率   | 参考値 (R3) | 備考                           |
|----------|----|----|----------|----------|-------|--------------|-------|-------|----------|------------------------------|
| 畜産堆肥の利用量 | t  | イ  | 639      | 1,350    | 1,146 | 507          | 71.3% | 84.9% | 1,042    | 化成肥料の高騰に合わせ、畜産堆肥の利用を促進できたため。 |

(3) 林業の振興

| 具体的な施策  | 概要   | 取組             | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------|--|----------------|-------|----|-----|-----|
| 経営の改善   | 小規模な森林所有者の森林を集積し、一体施業による収益性の向上を図る。富士ヒノキの安定的な供給を通じて、収益の確保に取り組む。   | 富士ヒノキの家宮クーポン事業 |       |    | ○   |     |
|         |  | 森林環境整備事業（再掲）   | ★     |    | ○   |     |
| 森林整備の推進 | 森林経営計画の事業区域の拡大を支援し、効率的な森林整備を促進する。手入れがされず放置されている森林に対し、森林環境譲与税などを活用し、地域の特色ある森林育成を推進する。良好な森林環境の創出や保全を推進するため、林道施設の計画的な改修と維持管理に努める。 | 林道整備事業         |       |    | ○   |     |
|         |  | 森林環境整備事業（再掲）   | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標（KPI）

| 成果指標      | 単位 | 区分 | 基準値(R1) | 目標値(R7) | R4年度末 | R4増減(R4-R1) | 進捗率   | 達成率   | 参考値(R3) | 備考 |
|-----------|----|----|---------|---------|-------|-------------|-------|-------|---------|----|
| 森林の間伐実施面積 | ha | ア  | 4,271   | 6,026   | 4,806 | 535         | 30.5% | 79.8% | 4,622   |    |

(4) 食を生かした産業振興とネットワーク化による経済の活性化

| 具体的な施策             | 概要   | 取組              | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|--------------------|--|-----------------|-------|----|-----|-----|
| 食関連産業の振興           | 豊富な食資源を活用することにより、国内外の販路拡大を推進し、産業振興を図る。企業の実態把握と関係機関との連携を密にすることで、優良・成長産業の企業誘致や地域産業の活性化を進め、産業集積を図る。 | 食のまちづくり推進事業（再掲） |       |    | ○   |     |
| 新しい農業の振興           | 若者をはじめとした新規就農者を確保するため、地域の伝統を継承するとともに、新しい農業や6次産業化などを積極的に進める。                                      | 6次産業化推進事業       | ★     |    | ○   |     |
| 生産・加工・流通・消費システムの確立 | 食に関する生産者、食関連産業、宿泊施設、飲食店などのネットワークを拡大し、生産・加工・流通・消費システムの確立を目指す。                                     | 食のまちづくり推進事業（再掲） |       |    | ○   |     |



重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標      | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率   | 達成率   | 参考値 (R3) | 備考 |
|-----------|----|----|----------|----------|-------|--------------|-------|-------|----------|----|
| 新規の特産品開発数 | 件  | ア  | 2        | 12       | 10    | 8            | 80.0% | 83.3% | 7        |    |

(5)工業における産業基盤の強化と地域産業の振興

| 具体的な施策        | 概要   | 取組             | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------------|--|----------------|-------|----|-----|-----|
| 優良・成長産業の集積    | 事業者及び創業者支援を目的として、ビジネスコネクトふじのみやを核に商工業団体や金融機関等の連携強化を図る。<br>事業者と連携した事業を実施することにより、地域経済の活性化、並びに市内消費の喚起につなげる。  | 企業立地推進事業       | ★     |    | ○   |     |
| 多彩な連携関係の構築と展開 | 次世代産業等への展開に向け、専門知識を有する支援機関等との連携を図る。<br>関係機関との連携を強化し、市内企業の新技術・新製品の開発や高付加価値化を支援する。   | 中小企業総合支援事業     | ★     |    | ○   |     |
| 知的財産の保護及び活用   | 中小企業が有する革新的な技術を知的財産として保護し、活用を促進するため、知的財産権の取得に要する費用の一部助成を行う。<br>また、弁理士相談やセミナーなどの実施により、中小企業者の経営戦略を支援する。<br>多彩な連携を柱に、大企業の開放特許と中小企業の技術力をマッチングし、自社製品の開発に結びつけるなど、顔の見えるネットワークで「大企業と中小企業」「中小企業と中小企業」をつなぐ異業種交流を進める。 | 中小企業総合支援事業（再掲） | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標                  | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率     | 達成率   | 参考値 (R3) | 備考  |
|-----------------------|----|----|----------|----------|-------|--------------|---------|-------|----------|---|
| 製造品出荷額                | 億円 | イ  | 9,391    | 10,000   | 8,328 | -1,063       | -174.5% | 83.3% | 8,842    | 世界各国の経済活動が停滞したことにより、各業種に部品(資材)調達難をもたらし、企業の生産活動に大きな影響を与えたため。 |
| 知的財産権の取得・活用に関する相談受付件数 | 件  | イ  | 31       | 36       | 27    | -4           | -80.0%  | 75.0% | 30       | 事業活動がコロナ以前に戻っておらず、知財に関する相談も減少したため。                          |

(6) 商業における経営基盤の強化

| 具体的な施策        | 概要   | 取組              | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------------|--|-----------------|-------|----|-----|-----|
| 多彩な連携関係の構築と展開 | 事業者及び創業者支援を目的として、ビジネスコネクトふじのみやを核に商工業団体や金融機関等の連携強化を図る。事業者と連携した事業を実施することにより、地域経済の活性化、並びに市内消費の喚起につなげる。                | 中小企業総合支援事業(再掲)  | ★     |    | ○   |     |
|               |  | 住宅リフォーム・宮クーポン事業 |       |    | ○   |     |
| 制度融資の充実       | 小口資金・短期経営改善資金、小規模事業者経営改善資金及び富士宮市経済変動対策貸付資金の融資利子補給制度を実施するとともに、融資の相談窓口となる金融機関と連携した支援を行うことで中小企業者の資金調達を円滑にし、経営の安定化を図る。 | 中小企業対策事業        |       |    | ○   |     |

(7) 中心商店街の振興

| 具体的な施策       | 概要  | 取組                                 | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|--------------|---|------------------------------------|-------|----|-----|-----|
| 中心商店街活性化の推進  | 商店街に新たなスポットを創造し、富士山本宮浅間大社、富士山世界遺産センターを中心としたにぎわいづくりを図るため、関係組織と一体となり商店街に出店する事業者を支援する。商店街が主催するイベントに対する助成を実施することにより、商店街全体の活性化を図る。 | 商工業振興事業(商店街活性化事業・空き店舗等対策事業)        | ★     |    | ○   |     |
| 中心市街地の整備(再掲) | 歴史と文化を生かしたにぎわいのあるまちづくりを進めるため、中心市街地の拠点である富士山本宮浅間大社や、富士山世界遺産センターを中心に、世界遺産のまちづくり整備事業を推進する。                                       | 富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業(再掲)             | ★     |    | ○   |     |
|              |   | 富士山本宮浅間大社及び富士山世界遺産センター周辺歩道整備事業(再掲) | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標                         | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末 | R4増減 (R4-R1) | 進捗率    | 達成率    | 参考値 (R3) | 備考                       |
|------------------------------|----|----|----------|----------|-------|--------------|--------|--------|----------|--------------------------|
| 市内年間商品販売額                    | 億円 | イ  | 1,131    | 1,131    | 1,131 | 0            | -      | 100.0% | 1,131    |                          |
| 中心商店街の営業店舗を維持します。<br>(営業店舗率) | %  | イ  | 70.3     | 71.4     | 69.4  | -0.9         | -81.8% | 97.2%  | 72.0     | 経済低迷及び事業者の事情による閉店があったため。 |

(8) 地域に根差した人材の確保と女性の活躍できる社会づくり

| 具体的な施策              | 概要   | 取組                    | 5次総重点 | 完了 | 実施中 | 未実施 |
|---------------------|--|-----------------------|-------|----|-----|-----|
| 就業機会の拡大 (再掲)        | 地域資源を活用した雇用環境の創出に努める。<br>地域の元気な企業の情報を幅広い世代にアピールするとともに、首都圏などからのUIJターン希望者への就業を支援する。<br>企業ガイダンスや就職セミナー等を実施し、就業機会の拡大に努める。            | UIJターンの促進 (再掲)        | ★     |    | ○   |     |
| 雇用環境の整備 (再掲)        | 成長分野の企業誘致や地域産業の活性化等を推進し、就業の場の拡大に努める。<br>新たな常態における働き方として、サテライトオフィスやワーケーションの推進などテレワーク等の活用を図る。<br>外国人を含む多様な人材と企業のニーズに応じた就労環境の整備を図る。 | 勤労者福祉事業               |       |    | ○   |     |
|                     |  | UIJターン者就業支援事業 (再掲)    | ★     |    | ○   |     |
| 女性の活躍に向けての支援 (再掲)   | 女性応援会議を活用し、女性の活躍に係る施策の充実に努める。<br>企業などにおける女性の子育て支援の充実に努める。<br>社会のあらゆる分野において、指導的地位に立つ女性の割合を増やす取組を進める。                              | ふじのみやベビーステーション事業 (再掲) | ★     |    | ○   |     |
|                     |  | ハハラッチ事業 (再掲)          | ★     |    | ○   |     |
|                     |  | 女性応援会議の活用 (再掲)        | ★     |    | ○   |     |
|                     |  | 女性の登用の促進 (再掲)         | ★     |    | ○   |     |
| 移住定住プロモーションの実施 (再掲) | テレワーク等の普及やライフスタイルの変化などによる地方への関心の高まりを踏まえ、移住希望者のニーズにあった支援を行う。  | 移住・定住促進事業 (再掲)        | ★     |    | ○   |     |

重要業績評価指標 (KPI)

| 成果指標            | 単位 | 区分 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) | R4年度末  | R4増減 (R4-R1) | 進捗率    | 達成率    | 参考値 (R3) | 備考 |
|-----------------|----|----|----------|----------|--------|--------------|--------|--------|----------|----|
| 市内で働く勤労者数 (製造業) | 人  | イ  | 19,801   | 21,000   | 23,860 | 4,059        | 338.5% | 113.6% | 23,930   |    |